

公印省略

22教総第824号
22教教第1033号
平成22年7月9日

本庁各課長
殿
各出先機関の長

福岡県教育委員会教育長

飲酒運転の再発防止対策の徹底について（通知）

飲酒運転の再発防止については、さきに平成22年5月17日22教総第401号22教教第328号教育長通知により、二度と職員の飲酒運転を発生させないように、飲酒運転撲滅意識の徹底を図ることとしたところですが、今般、市町村立学校教員が相次いで酒気帯び運転により逮捕されるという重大な事案が発生したことは、県民の学校教育に対する信頼を大きく損なう憂慮すべき事態であり、遺憾の極みであります。

貴職におかれては、今般の事案の発生を踏まえ、職員に対し飲酒運転は重大な事故につながる危険性の高い極めて悪質な行為であることを再認識させるよう、下記により、職場での研修等を行うことにより、改めて再発防止に向けた対策の徹底・強化を図られるようお願いいたします。

記

1 職場の宴席等における防止対策の徹底

各所属においては、定期的に職員会議等で飲酒運転撲滅について注意喚起を促すとともに、特に職場の宴席等の際には、別紙1の具体的な取組例を参考に、職員に飲酒運転をさせないためのルールを定めるなど、防止対策の徹底を図ること。

2 職場における研修の実施など所属独自の取組の強化

各所属においては、これまでの対策を再確認するとともに、職員一人一人が自分自身の問題として理解できるよう工夫した研修等を実施するなど、各所属の実情に応じた独自の再発防止対策に取り組むこと。

その際には、別紙2に掲載しているとおり、飲酒運転防止に関する研修用のDVDやビデオの貸し出しも行われているので、これらの活用も検討すること。

【問い合わせ先】

総務課人事文書班（藤川） TEL：092-643-3858
教職員課免許・職員係（樋口） TEL：092-643-3891

各市町村組合教育委員会教育長 殿
(政令市を除く。)

福岡県教育委員会教育長

飲酒運転の再発防止対策の徹底について（通知）

このことについて、別添写しのとおり県立学校長あて通知しましたので、お知らせします。

なお、同通知に掲げる取組は、今般、市町村立学校教員が相次いで酒気帯び運転により逮捕されるという重大な事案の発生を受け、改めて再発防止に向けた対策の徹底・強化を図るものです。

つきましては、貴職におかれましても、これを参考に、貴管内の県費負担教職員について、飲酒運転の再発防止対策の徹底を図るとともに、特に下記の取組については、各学校で実施されるよう特段の御配慮をお願いします。

記

1 再発防止に向けた職場での討議及び申し合わせの実施

職場での討議及び申し合わせが未実施の学校については、職員一人一人が自らの問題として飲酒運転の防止について理解する契機として、必ず実施するよう指導すること。

2 市町村教育委員会における独自の取組の強化

これまでの対策を再確認するとともに、各市町村教育委員会において管内の学校の実情に応じた独自の再発防止対策に取り組むこと。

【問い合わせ先】

教職員課免許・職員係（樋口）

TEL：092-643-3891

宴席における飲酒運転防止の取組

【場所・日時】

- ・宴席は公共の交通機関を利用しやすい場所で開催し、原則として自家用車で参加させないようにする。
- ・宴席は、休日の前日に設定する。
- ・開始時間は、車等を自宅に置きに帰る時間を考えた時間設定で開催する。

【宴席前の取組】

- ・宴席の案内に、代行運転業者の連絡先を入れておき、必要であれば、携帯電話等に番号登録しておく。
- ・幹事は、職員全員に自家用車で来たか否かを確認し、その情報を全員に周知させる。
- ・職員全員の当番で事前にハンドルキーパーを確認し、ハンドルキーパーの職員は、全員の前で発表する。
- ・自家用車で参加者、ハンドルキーパーには「飲めません」バッジ、名札などを配布し、目立つところに身につけさせる。
- ・宴席前に「酒酔い運転は懲戒免職」の呼びかけを行い、参加者全員で確認する。

【宴席中の取組】

- ・自家用車に乗ってきた職員には絶対に酒を勧めない。
- ・職員相互で声を掛け合い、交通手段の確認を行う。
- ・ノンアルコール飲料をあらかじめ準備しておく。

【代行を使う場合】

- ・代行運転で帰宅せざるを得ない職員がいる場合は、宴席終了後、幹事等の責任において代行運転を手配する。
- ・その場合、幹事等は単に口頭で確認するだけでなく、職員が乗り込むところまで見届ける。

【宴席の翌日】

- ・翌日にアルコールが残っているような場合、車は決して運転せず、公共交通機関等で通勤する。

(財)福岡県交通安全協会 交通安全教育ビデオ(飲酒運転防止のみ抜粋)

No.	題	副題	時間(分)
292	悲劇の波紋	飲酒と速度による交通事故	30
293	路上の悲劇	夜間若者の暴走事故、 酒がらみの暴走事故などのドキュメント	27
388	酒とクルマ	飲酒運転の危険性を漫画で表現	20
593	飲酒運転の果てに	交通事故加害者の手記より	29
614	許されない運転	飲酒運転は社会的犯罪である	26
688	飲酒・ひき逃げの波紋	繰り返す飲酒運転の果てに	29
703	終わりなき償い	飲酒運転・撲滅のために	25
704	飲酒運転罪と罰	飲酒運転死亡事故ドキュメント	15
709	悲しみは消えない	飲酒運転の代償・後悔してもしきれない過ち	32
709B	悲しみは消えない	飲酒運転の代償・後悔してもしきれない過ち	32
718A	飲酒運転の恐怖	貴方が犯罪者にならないために	24
718B	飲酒運転の恐怖	貴方が犯罪者にならないために	24
741	破滅への道	飲酒運転の報い	27
746	飲酒運転の恐怖	貴方が犯罪者にならないために	24
751	飲酒運転	ひき逃げ事故	25
751B	飲酒運転	ひき逃げ事故	25
770	二つの崩れた家族	飲酒が車を凶器に変えた	30
770B	二つの崩れた家族	飲酒が車を凶器に変えた	30
780	飲酒運転	悲劇の連環	27
780B	飲酒運転 (DVD)	悲劇の連環	27
782	許すな！飲酒運転	繰り返される悲劇	19
782B	許すな！飲酒運転 (DVD)	繰り返される悲劇	19
784	疾走の迷宮	飲酒運転の悲劇	19
785	飲酒運転根絶宣言		22
786	飲酒運転の禁止		15
786B	飲酒運転の禁止 (DVD)		15
788	飲酒運転が 人生を狂わせた	受刑者と遺族の悲痛な叫び	25
794	破滅への選択 (DVD)	飲酒運転罪と罰 あなたならどうしますか	16

◆申し込み・問い合わせ◆

福岡県交通安全協会へ電話で申し込みをしてください。

電話：092-641-8880

詳細は下記ホームページをにてご確認ください。

<http://www.fukuoka-ankyo.jp/yakuwari/kyoiku/kyoiku.html>